

自動販売機設置・運営管理業務事業者の公募について（公告）

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）において、下記のとおり自動販売機に係る設置・運営管理業務事業者の公募を行います。

記

1. 公募に付する事項

(1) 業 務 名

旭川医科大学病院自動販売機設置・運営管理業務

(2) 目 的

患者等へのサービス向上及び教職員等の福利厚生の実現を図る。

(3) 業務内容

本学が定めた仕様書に基づき自動販売機の設置・運営管理業務を行う。

設置場所及び使用可能面積（台数）の詳細については仕様書による。（台数については、設置状況一覧（参考）を参照）

(4) 契約期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2. 応募資格要件

(1) 旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 自動販売機の設置・運営管理業務について、本学が設置する自動販売機の台数と同規模以上の良好な運営実績を3年以上有していること。

(4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。（事業者が複数のメーカー製品についてまとめて応募する場合には、各メーカーが免許を有していれば可。）

(5) 過去3年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。

(6) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。

3. 公募要項の交付

(1) 交付期間 令和6年3月14日から令和6年3月25日

土日、祝祭日を除く9時00分から17時00分までとする。

(2) 交付場所 旭川医科大学事務局会計課契約第一係

TEL : 0166-69-3075 FAX : 0166-65-1116

4. 応募関係書類の提出期限・提出先

令和6年3月25日 17時00分 上記3.(2) 交付場所と同じ。

5. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要項による。

令和6年3月14日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司